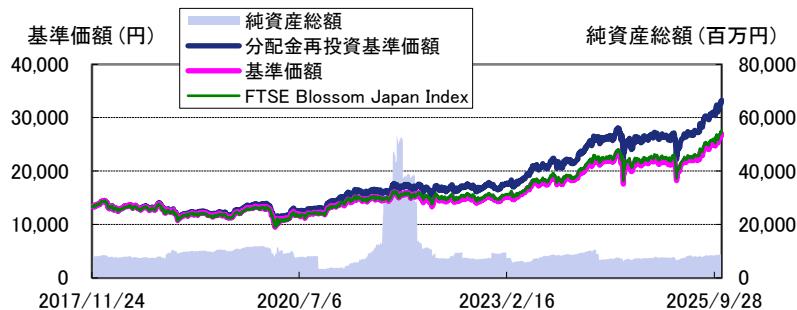


## One ETF ESG

追加型投信/国内/株式/ETF/インデックス型

2025年10月31日基準

## 運用実績の推移



基準価額は1口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額 = 前日分配金再投資基準価額 × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額)  
(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

証券取引所における取引価格とファンドの基準価額には乖離が生じる場合があります。

## 分配金実績(税引前) (直近3年分)

第11期 (2023.01.08)	149 円
第12期 (2023.07.08)	204 円
第13期 (2024.01.08)	189 円
第14期 (2024.07.08)	328 円
第15期 (2025.01.08)	227 円
第16期 (2025.07.08)	267 円
設定来累計分配金	3,277 円

※1 分配金は1口当たり  
※2 左記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。  
※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 騰落率(税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	2年	3年	設定来
ファンド	7.59%	16.53%	28.71%	28.12%	60.19%	96.00%	149.24%
FTSE Blossom Japan Index	7.63%	15.48%	27.36%	25.20%	53.26%	83.10%	106.97%

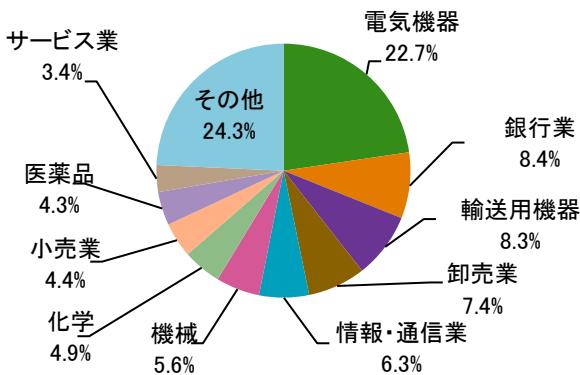
※1 ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定來のファンドの騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

※4 実際の騰落率は課税条件によって受益者ごとに異なります。

## 業種別組入比率



※1 組入比率は組入株式時価総額に対する割合です。

※2 上位11位以下の業種は「その他」として集計しています。

※3 業種は東証33業種分類によるものです。

## 組入上位10銘柄

(組入銘柄数 : 402 )

No.	銘柄	組入比率(%)
1	トヨタ自動車	5.39
2	ソニーグループ	4.21
3	日立製作所	3.51
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	3.25
5	ソフトバンクグループ	3.08
6	アドバンテスト	2.40
7	三菱重工業	2.24
8	東京エレクトロン	2.14
9	三井住友フィナンシャルグループ	1.93
10	三菱商事	1.87

※組入比率は組入株式時価総額に対する割合です。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※当資料は3枚ものです。

※P.3の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧下さい。



アセットマネジメントOne

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)**

- この投資信託は、FTSE Blossom Japan Index\*の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
- FTSE Blossom Japan Index\*(以下、「対象指数」という場合があります。)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律により定められる投資信託ですが、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。
  - ・当ファンドの受益権は東京証券取引所に上場され、市場価格で売買することができます。
  - ・取得申込み(追加設定)は株式によって行われます。
  - ・受益権を株式と交換することができます。
- \* 2025年12月22日付で指数名称が「FTSE JPX Blossom Japan Index」に変更となる予定です。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

**主な投資リスク(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)**

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、市場取引価格、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク …… 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
- 信用リスク ………… 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあります。基準価額が下落する要因となります。
- 流動性リスク ………… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できることや、値動きが大きくなることがあります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)**

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

**● 取引所を通してお取引される場合に直接ご負担いただく費用**

売買委託手数料	<b>取扱会社が定める額</b> ※取扱会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは取扱会社にお問い合わせください。
---------	--

**● 設定・交換される場合に直接ご負担いただく費用**

取得時手数料	<b>販売会社が定める額</b> ※販売会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
--------	--

信託財産留保額 **ありません。**

交換(買取り)時 手数料	<b>販売会社が定める額</b> ※販売会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは販売会社にお問い合わせください。交換時に制限がありますのでご注意ください。
-----------------	---

**● 保有期間に間接的にご負担いただく費用**

運用管理費用 (信託報酬)	以下により計算される <b>①と②の合計額</b> とします。 ①ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.143%(税抜0.13%)</b> 以内(2025年10月8日現在: <b>年率0.143%(税抜0.13%)</b> )の率を乗じて得た額 ②株式の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額 * 2025年10月8日現在は、 <b>品貸料の49.5%(税抜45%)</b> 以内になります。この率を乗じて得た額につき、委託会社と受託会社で折半します。 品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。
------------------	--

その他の費用 ・手数料	・対象指数にかかる商標使用料等(2025年10月8日現在) 信託財産の純資産総額の年率0.01%以内 ・受益権の上場にかかる費用(2025年10月8日現在) 年間上場料: 每年末の純資産総額に対して最大0.00825%(税抜0.0075%) 追加上場料: 追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して0.00825%(税抜0.0075%) ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
----------------	--

※当資料は3枚ものです。

※P.3の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧下さい。



アセットマネジメントOne

## One ETF ESG

2025年10月31日基準

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- 当ファンドを金融商品取引所で売買される場合には、お申込みになる証券会社より交付される契約締結前交付書面または上場有価証券等書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 信託の設定の申込みの場合には、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社(指定参加者)よりお渡しいたしますので、内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。また、投資信託説明書(交付目論見書)は、アセットマネジメントOne株式会社のホームページでご覧になれます。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券に投資をします。そのため、連動対象である株価指数の変動、市場環境、組入有価証券の発行人に係る信用状況等の変化により基準価額、市場取引価格は変動します。
- 投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約ではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年11月12日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## ◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆

&lt;委託会社&gt;アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

&lt;受託会社&gt;みずほ信託銀行株式会社

&lt;販売会社&gt;右記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

## ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>FTSE Blossom Japan Index<sup>\*1</sup>とは

FTSE Blossom Japan Index<sup>\*1</sup>は、ESG<sup>\*2</sup>(環境、社会、ガバナンス)要因への対応力が優れた企業で構成する株価指数で、FTSE International Limited(以下「FTSE社」といいます。)が2014年9月22日を基準値100として算出・公表するものです。構成銘柄の定期見直しは原則として年2回(6月、12月)行われます。

\*1 2025年12月22日付で指数名称が「FTSE JPX Blossom Japan Index」に変更となる予定です。

\*2 ESGとは環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。

※FTSE社のホームページ(2025年7月末現在):<https://www.ftserussell.com/ja/products/indices/blossom-japan>

## 指標の著作権等

The One ETF ESG has been developed solely by Asset Management One Co., Ltd.. The One ETF ESG is not in any way connected to or sponsored, endorsed, sold or promoted by the London Stock Exchange Group plc and its group undertakings (collectively, the "LSE Group"). FTSE Russell is a trading name of certain of the LSE Group companies.

All rights in the FTSE Blossom Japan Index (the "Index") vest in the relevant LSE Group company which owns the Index. "FTSE®" is a trade mark of the relevant LSE Group company and is used by any other LSE Group company under license.

The Index is calculated by or on behalf of FTSE International Limited, FTSE Fixed Income, LLC or its affiliate, agent or partner. The LSE Group does not accept any liability whatsoever to any person arising out of (a) the use of, reliance on or any error in the Index or (b) investment in or operation of the One ETF ESG. The LSE Group makes no claim, prediction, warranty or representation either as to the results to be obtained from the One ETF ESG or the suitability of the Index for the purpose to which it is being put by Asset Management One Co., Ltd..

One ETF ESGは、アセットマネジメントOne株式会社によって開発されたものです。One ETF ESGは、ロンドン証券取引所グループおよびその関連企業(以下、「LSEグループ」と一切関係なく、後援、保証、販売、またはプロモーションを行っているものではありません。FTSE Russellは、LSEグループ企業の商号です。

FTSE Blossom Japan Indexにおける全ての権利は、LSEグループに帰属します。また、「FTSE®」は、LSEグループの商標であり、LSEグループがライセンスのもとで使用しています。

インデックスは、FTSE International Limited, FTSE Fixed Income, LLCまたはその関連会社、代理店、またはパートナーによって計算されます。LSEグループは、(a)インデックスの使用、依存、または誤りに起因するいかなる事象、または(b)One ETF ESGへの投資や運用に起因するいかなる事象についても一切の責任を負いません。LSEグループは、One ETF ESGから得られる結果や、インデックスがアセットマネジメントOne株式会社によって使用される目的の適合性について、いかなる主張、予測、保証または表明も行いません。

※2025年12月22日付で指数名称が「FTSE JPX Blossom Japan Index」に変更となる予定です。

※当資料は3枚ものです。



アセットマネジメントOne